

傷痍軍人とリハビリテーション —温泉療法ならびに職業補導を中心に—

Disabled Veterans and Rehabilitation with Special Reference to Balneotherapy and Vocational Therapy

溝口 元*
Hazime Mizoguchi

はじめに

「永遠の平和を願って 人間にとって戦争ほどおそろしいものはありません。その苦しみや残酷さを知った戦傷病者とその妻が、永遠の平和の願いをこめて植樹し、この碑を建てました。どうかいつまでも知っていて下さい。 一九九二年三月 大阪府傷痍軍人会同妻の会一同」とは、大阪城公園内に所在する大阪における平和情報発信基地「ピースおおさか 大阪国際平和センター」(1991年設立)の入り口近くの碑の文面である(図1左)。センター内には「戦争で負傷した軍人・軍属は、ケガの治療や生活支援、恩給の支給など国からの保護を受けていた。連合軍の占領期に、国からの特別の保護が打ち切れ、困難な生活状況となった」との傷痍軍人の説明パネルが展示されている。

「平和祈念の碑 この碑は、戦争中、軍人や軍属として、弾丸に傷つき、あるいは、病魔に侵された傷痍軍人、及びその生涯を献身的に扶けた妻の記念碑である。われらは、戦争の悲惨を、身をもって体験した者として、二度と戦争をくりかえすことのないよう、心から訴える。ここに日本の繁栄と世界の恒久平和を祈念し、われらが最後の傷痍軍人であり、またそ



図1 傷痍軍人記念碑

左：大阪・大阪城公園内 中：浜松・旧陸軍墓地跡 右：熊本・護国神社横(筆者撮影)

*立正大学社会福祉学部社会福祉学科

キーワード：傷痍軍人、温泉療法、作業療法、リハビリテーション、パラリンピック

の妻であることを願ってこの碑を建てる」とは、太平洋戦争中、静岡県内の軍事拠点があった浜松市内の「陸軍墓地」跡に建てられた碑の文面である（図1中）。

もう一つ。「山口県傷痍軍人の碑建立趣意書 昭和六年九月突如満州事変が勃発した 次いで昭和十二年七月には戦争は更に拡大し 昭和十六年十二月大東亞戦争となった 昭和二十年八月十五日終戦となるまで満十四年間我国の戦死者の数は約二百三十余万人 又辛うじて戦死を免れたがその後生涯廢疾の身となり或いは不具の身となった者は全国で三十五万余人我が山口県でも七千余名に及んだ 我々はこの長い戦争の間 国策にそって大命を奉じ総てを犠牲にしてひたすら国の為につくしたが 今 当時を顧みるとき戦争の悲惨は目を覆うものがあつた 今後断じて戦争を起こしてはならない 現在生存する我ら傷痍の同志が相諮り 傷痍軍人会結成満三十年傷痍軍人妻の会結成満二十年記念事業として国策に殉じた傷痍の人々の慰霊を後世につたえると共に祖国日本永遠の平和と繁栄を祈りこの地に山口県傷痍軍人の碑を建立するのである 昭和五十七年六月二十七日建 財団法人山口県傷痍軍人会 山口県傷痍軍人妻の会」と碑の裏側に刻まれていた（図1右）。

「戦争は貧困とともに障害者を産み出す最大の原因」とは、長年、障害者の職能開発に従事してきた道脇正夫（1931-）の言葉である。その障害者の代表格が傷痍軍人であろう（図2）。国家からの要請というよりも実態的には厳命で過酷な戦線に送り出され、文字通り九死に一生を得たものの、その後の人生を送るにあたって計り知れない身体的、精神的ダメージを被ってしまう場合がしばしばであったことが推察される。

ところで、傷痍軍人はこれまで必ずしも社会福祉史における研究対象として重視されてこなかった。その理由として、杉山（2010）は、「傷痍軍人の問題は、戦争のもたらす深刻な課題としてそれ自体究明すべきものである」、「兵士という加害性を帯びた者の問題であるため、被爆者のように基本的には被害者性を強調すればよい問題とは異なること」、傷痍軍人自身が「自らの特殊性を主張して対策を要求した面があって他の障害者運動と同一視できないこと」



図2 傷痍軍人

左：大阪・心斎橋（ピースおおさか内に展示）、
右：東京都内（サン写真新聞、1948年12月21日掲載）

等を挙げている。

たしかに、問題となるのは「傷痍軍人」は、明確な定義の下に「軍人傷痍記章」を受けた「軍人」であり、とくに太平洋戦争前、中国大陸で大規模に展開した部隊では、中国の一般民衆への加害者であった可能性も高いと考えられ、複雑な感情になるのも肯首できるところである。戦争責任の問題にも絡むからである。

しかし、だからといって目を背けてよいものではなく、ここでは傷痍軍人を身体の一部の部位や機能を欠損した方々の社会復帰過程の一事例として捉えたい。逆に、戦争の残虐さ、国家、軍隊の本質を理解する好例とも考えられるのである。これに関して筆者は、これまでに米国傷痍軍人会本部の紹介（溝口、2011）に加えて、戦後日本の縮図に見える「白衣の募金者」とも呼ばれるこの傷痍軍人の存在を社会に知らせた大島渚監督のテレビ番組を通じて論じた（溝口、2016）。

これらを受けて本稿では傷病した軍人が傷痍軍人と認定された場合どのような処遇、リハビリテーション等の対応を受けたのかを歴史的に検討するものである。具体的には、敗戦後の傷痍軍人対応から東京パラリンピックへ歩むその過程を明らかにしていくことである。そのために、まず、医学的リハビリテーションとして温泉療法・物理療法等を扱う。そして、社会復帰の方策として作業療法・義肢装具の開発・利用を念頭に置く。なお、これらと関連する軍人恩給廃止と身体障害者福祉法制定等法制度の変遷についてはすでに論じた（溝口、2016）。また、国際比較として、米国の場合には南北戦争以降の動向、退役軍人省の設立を、韓国では朝鮮戦争、ベトナム戦争における対応、今日では北朝鮮との軍事境界線問題を扱うことを考えている。

平和を希求する願いが極めて残念ながら届かず、戦火が止む日がない今日、戦闘行動があれば、それは軍人、軍属はもとより、一般人を巻き込んで戦死者、被災者、戦傷者、そして傷痍軍人を必然的に生み出していく。これらは21世紀に入り進行が顕在化するグローバルゼーションの方向性の如何によってもたらされる課題の一つでもある。

1. 現代的リハビリテーション思想の源泉

さて、リハビリテーションの語は、今日では機能回復訓練の意味で用いられることが多いように感じられるが、元来は中世ヨーロッパにおけるキリスト教での「破門の取り消し」、すなわち「もう一度、人間らしく生きられること」を意味していた（寺島、2000）。

それが今日的理解に近い、「障害者の社会復帰」を表わす用語として使われるようになったのは、第一次世界大戦（1914-1918）後からといわれる（寺島、2000）。「傷痍軍人に治療、機能回復・職業訓練を行い、社会復帰にむけた手段を提供することが社会的な課題になり、各国でそれを実現するための施策が実施されはじめた」（寺島、2000）という。

米国では、1918年に「傷痍軍人リハビリテーション法（The Soldiers Rehabilitation Act）」が制定され、傷痍軍人の職業復帰のための治療と訓練が行われるようになった。これが1920

年の「公民職業リハビリテーション法（Civilian Vocational Rehabilitation Act）」の制定により傷痍軍人ばかりでなく、一般市民にも拡張された。

第二次世界大戦が勃発すると、参戦したヨーロッパ戦線を中心に戦闘は熾烈を極め、それに伴い戦傷病者が増加する。そこでそれに対応すべく1943年に「職業リハビリテーション法（Vocational Rehabilitation Act）」が設けられた（1954年及び1965年に改正）。

このような1918年から1943年までの経緯は、米国のリハビリテーション制度史ではしばしば言及されるものであり、共同作業所全国連絡会編（1988）『アメリカの障害者リハビリテーション』にも「1920年に制定された職業リハビリテーション法は身体障害者、特に肢体障害者の医学的リハビリテーション（手術、治療の費用援助、補装具の改善、開発）と職業リハビリテーション（授産、訓練）に重点がおかれた。1943年の改正で障害の範囲が拡大され、精神遅滞および精神障害が包括された」という記述が見られる。以下、本稿では、この医学的リハビリテーションの一種として温泉療法を、職業リハビリテーションに包含されるものとして職業補導を取り上げていく。

日本における傷痍軍人へのリハビリテーションを考える場合、第二次世界大戦中の「朝鮮日本兵」と呼ばれた人たち、「白衣の募金者」として街頭で、電車の車内で寄付を募っていた元日本兵として従軍していた韓国・朝鮮人傷痍軍人（溝口、2016）のことに言及しなければならない。韓国では医学的リハビリテーションは「身体に障害を持つ退役軍人のための医療サービスの一環として南北朝鮮戦争終了後に始まった」（Lee, 2013）が、その象徴が1953年の「韓国傷痍退役軍人リハビリテーションセンター（Rehabilitation Center for Korean Disabled Veterans）」の設立である。

韓国において、リハビリテーション医学をリードしたのはソウルに所在する延世大学校医学部であった。1958年に「リハビリテーション医学」が講義に導入され、1963年には同大病院に肢体切断患者のためのリハビリテーションセンターが設けられている。この大学は、現在ではターミナルケアでも韓国医学界をリードしている（溝口、2010）。なお、韓国理学療法学会の設立は1965年、作業療法学会のそれは1979年のことであった（Lee, 2013, Korean Academy of Rehabilitation Medicine, 2012）。韓国では、1950年から1953年までは「朝鮮戦争」、1964年から1972年まで「ベトナム戦争」に多数派兵しているので、そこで生じた傷痍軍人への対応が念頭に置かれていたことが推測される。逆にこのことは、第二次世界大戦中の「朝鮮日本兵」として参戦して生じた傷痍軍人への対応が日韓両政府ともになされていなかったことを示すものと思われる。

また、「医学におけるリハビリテーションの歴史は非常に長いものとして描かれる傾向がある。それは温泉を利用した物理療法的なものやマッサージの類、特殊な体操などである」（須川、2011）。以下に見る傷痍軍人に対する温泉療法はまさにこの理解に相当するのである。

2. 温泉療法の成立と傷痍軍人への適用

2-1 温泉療法 (Balneotherapy) のあけぼの

温泉自体の効用は、洋の東西を問わず語り継がれてきたものであり、現在の「スパ」にも影響を与えているものでもある。経験的な効用が集積されたのは、本草学者、李時珍 (1518-1593) による中国最大の本草書『本草綱目』 (全52巻, 1596) の記述からであった。日本でもこの影響を受け、『大和本草』 (全16巻, 1709) を著した貝原益軒 (1630-1714) の『養生訓』 (全8巻, 1713) の巻之五には温泉の効用が比較的詳しく述べられている。また、群馬県の草津温泉を世界に知らせた東京医学校 (東京大学医学部の前身) のお雇い外国人医学教師ベルツ (Erwin von Bälz, 1849-1913) は、明治初期に温泉療法の研究推進を唱えた人物でもあった。

さて、日本における本格的な温泉療法は、1931年6月、大分県別府に九州帝国大学温泉治療学研究所の設立 (勅令第266号) されたのが発端である。内科の研究部門と診療科が設けられたが、1936年には外科にも研究、診療科が増設された。同大医学部内科学教室第三内科学講座教授、小野寺直助 (1883-1968) の主唱で設立されたものである。1932年1月から事業を開始したところ、「非常な反響を呼び、全国各地から名士の来訪が相次ぎ、診療を受けるものが蝟集し、其の中に外人も亦少なくなかった」 (今井編, 1953) という。

別府温泉といえば、今日でも湧出量が世界第二位、人間が入浴できる温泉としては世界最大と宣伝しているが、戦前の帝国陸海軍もこのことに注目し、1912年には陸軍病院 (正式名称は、小倉衛戍院別府分院) が、1925年には亀川海軍病院が設立された。これらは戦後統合され現在、国立病院機構別府病院となっている。ただし、残念ながら、ここで具体的にどのような温泉療法がなされたのか、時期的に傷痍軍人への対応が記せられても不思議はないのだが、九州大学医学部の年史 (今井編, 1953) にはその記載がみられない。

なお、大学の付置研究所ではないが、別府には1960年2月、この年から始まった「くじ付き年賀はがき」からの寄付金や地元民からの土地提供を基に財団法人大分県原子爆弾被爆者対策協議会が世界初と謳われた原子爆弾被爆者別府温泉利用研究所を設けている。被爆者にも温泉が有効と考えられ、1980年代後半には年間2万人を超える利用者がみられたという (<https://ja.wikipedia.org/wiki>, 2016年9月8日閲覧) が、被爆者の高齢化や死亡等で21世紀に入ってからは激減し、建物・施設の老朽化が進んだこともあり2011年5月、その使命を終えている。

さて、この温泉療法は、九州帝国大学だけでなく、北海道帝国大学や東北帝国大学、岡山医科大学 (岡山大学医学部の前身) でも行われた。北海道帝国大学では、登別温泉で大学病院分院が担当し、東北帝国大学でも1944年、鳴子温泉に病院分院設立され、戦後の1955年には医学部附属温泉医学研究施設となった。岡山医科大学は、1939年、鳥取県の三朝温泉に三朝温泉療養所を設立し、それが1943年には岡山医科大学放射線泉研究所に改組された。1965

年に医学部附属三朝分院，2002年には岡山大学医学部附属病院三朝医療センターとなったが，2016年3月廃止されている。

その他，鹿児島では，鹿児島大学医学部の前身，鹿児島県立医学専門学校が設立される1942年の5年前の1937年に県立霧島温泉療養所が設立されていた。これが1944年，鹿児島県立医学専門学校附属霧島温泉研究所と改称された。戦時中は海軍病院として運営されたという。敗戦後の1949年，この研究所は，鹿児島県立医科大学附属霧島温泉研究所と改称，1955年に国立に移管され鹿児島大学医学部附属病院分院となり，1964年には鹿児島大学医学部附属病院霧島分院となった（鹿児島大学医学部ホームページ，沿革，<http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/history.html>，2016年9月8日閲覧）。

なお，日本温泉気候物理医学会（学会ホームページ，<http://www.onki.jp/about/greet/>，2016年9月8日閲覧）では，同学会の「歴史は旧く，旧帝国大学の北海道大学（登別），東北大学（鳴子），九州大学（別府）をはじめとし，群馬大学（草津），岡山大学（三朝），鹿児島大学（霧島）などと，東京大学物療内科が中心となって組織され，温泉医学の診療・研究・教育を行っていました」と述べているが，群馬大学は，前身の前橋医科大学が温泉療法研究所を設置するのは戦後の1949年のことであり草津の病院分院にその機能を持たせたと思われる。それが1970年にはリハビリテーション施設に改組されている（群馬大学医学部概要，<http://www.med.gunma-u.ac.jp/>，2016年9月8日閲覧）。

ともかく，このように戦前から複数の医学部が温泉療法に取り組んでおり，学会組織としても，1935年1月，日本温泉気候学会が設立し，同時に機関誌「日本温泉気候学会雑誌」を創刊した（学会名は1962年4月より日本温泉気候物理医学会に，2009年からは一般社団法人日本温泉気候物理医学会。機関誌名も，「日本温泉気候物理医学会誌」に改称）。学会ホームページには，「本会は東京大学医学部内科物理療法学教室，日本温泉協会学術部を母体とし，温泉気候およびその医学的応用に関する学術的研究を目的として，有志が集まり結成された」。そして，初代会長林春雄博士の尽力により，創立とともに日本医学会に加入，日本医学会の分科会として活動したと述べている。文中の林春雄（1874－1952）は，東京帝国大学医学部薬理学教室教授であった人物である。

なお，世界屈指の「放射能泉」と宣伝している三朝温泉は，今日でも「ラドン温泉」を売り物にしている。ウランが崩壊してラジウムになる。このラジウムから放射されるラドンが温泉に含まれ，呼吸や皮膚から体内に侵入し，気管支系の疾患を始め多様な疾患に効果があるというのである。上述の岡山医科大学の三朝温泉療養所はまさにそのねらいであった。

2-2 社会事業と温泉療法

さて，1937年に設立された「日本社会事業研究会」は，翌1938年1月，『傷痍軍人のための温泉療養所の提唱』なる冊子を発行した（図3）。執筆者は，三井報恩会（1934年設立）の横田忠郎である。

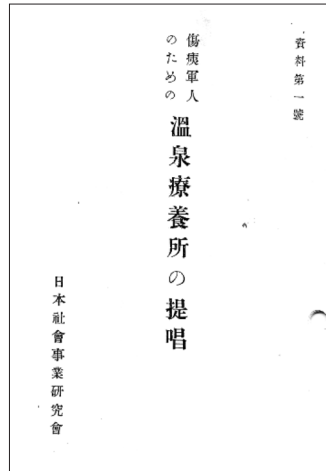


図3 『傷痍軍人のための温泉療養所の提唱』(内表紙)

この中の一、軍事援護事業の(イ)遺族に対する施設、の次に(ロ)傷痍軍人に対する施設、を扱い全部で8つ挙げている。すなわち、傷痍軍人に対する扶助乃至施設の拡大強化、温泉療養所並に結核療養所、職業再教育並に授産施設、傷痍軍人専門の職業紹介施設、単身傷痍軍人の住宅施設、義手足の給与並に修繕施設、失明傷痍軍人に対する点字教育・点字図書出版、精神異常に陥れる傷痍軍人に対する修養施設、である。このように傷痍軍人対策の大略が述べたものである。

二、温泉の神秘と経験並に医学的考察、では、温泉に「古人が神秘を感じ、靈験を覚えたことは、東西何れもその揆を一つにしている」とし、「温泉の理化学的並に生物学的作用は、皮膚を介し、自律神経を介して、全身に与ふる賦活作用」と捉えている。そして、「免疫機能の衰えてゐる病気の恢復期や、慢性難治の疾病の場合に、温泉が特に適応する所以も自ずから明らかである」とした。もっとも、「実際問題としての温泉の靈効究明は、今日の科学では未だ不十分なので、今後も益々此の方面に関する学問的研究は、一層深く掘り下げて行かねばならぬ」とも記していた。

三、戦争と温泉－傷痍軍人温泉療養所の歴史的考察－、では、吉備津彦命、日本武尊から執筆された1930年後半までの日本史上の軍陣において利用された温泉や帝国陸軍が設けた療養所名が掲げられている。そして、四、今次事変と温泉療養所、である。「……我らは、已に幾多の白衣の凱旋将士を迎えつつある。我ら銃後の国民は、之ら同胞戦士の功勞に対し無限の感謝を捧げると共に、其の傷痍の一日も速かに治療せんことを祈ることや眞に切である」「今次事変(=日中戦争、筆者)における戦傷兵に対する温泉療養所は陸海軍当局に於て、より大規模により理想的に開設せられるであらう」と述べている。

そして、これ以降の記述に当時としては先端的な考えが感じられる。すなわち、療養設備に加え、泉医、整形外科医、マッサージ師、寮母看護婦等の人的資源の配置を挙げているか

らである。また、「病弱者恢復期の人を強練する地形療法も工夫すべきであり、軽易な屋外並に屋内競技場も設備すべきである」と障害者スポーツの効果を理解している様子が感じられる。興味深く重要な記述と思われる。

2-3 山口県湯田温泉の場合

ところで、傷痍軍人への医療保護施設の中核となるのが温泉療養所、結核療養所、精神療養所であった（真木，2009）。これらの内、温泉療法について1938年4月、この年設立された厚生省の外局として「傷兵保護院」が設置されたが、その傷兵保護課長は温泉療養所の入所対象者と運営方法について次のように説明した。「季節の変わり目等に生じる神経痛を緩和する目的で温泉療法を希望する者」である。重篤な疾患については、陸海軍病院に於いて行われるためそこで受診し、治療を終えたものが温泉療養所の利用者となる。そのため、温泉療養所の設備は「簡単な物療程度のみ併設」としている。運営方法については、季節差を念頭に、長期療養者は数か所とし、継承者は温泉旅館の利用券を国費支給するというものであった。入所資格は、「公務傷病者で、増加恩給・傷病年金・傷病賜金の受給者」で結核・精神療養所に比べて対象範囲が制限されたものであった。

こうした長期温泉療養所は、全国で10ヶ所（登別、花巻、塩原、伊東、宇奈月、白浜、三朝、湯田、別府、小浜）設置することになったが、定員を満たすところはなく、半数を超えた所も半数であった（真木，2009）。これらの内、最初に設置されたのが山口県の湯田温泉であり「温泉報国」の一環とされた。

この湯田温泉傷痍軍人温泉療養所は、1939年8月21日に事業を開始した。和室18、洋室2、機械治療室、レントゲン室、手術室、慰安室、浴場などが設けられた。山口、島根、鳥取、岡山、広島、愛媛、福岡、大分県在住の傷痍軍人が対象で定員75名であった。そして、同年11月28日の開所式には、山口県知事、厚生大臣代理、軍事保護院総裁代理、山口市長、軍関係者、傷痍軍人ら300名が集まったという（杉山，2010）。なお、湯田温泉傷痍軍人温泉療養所は、戦後国立湯田温泉病院となり、1997年に済生会に移譲され、現在、済生会湯田温泉病院として地域医療に貢献している。

軍人温泉療養所の設置地には1. 交通が便利なこと、2. 建築資材等の物資の供給が便利なこと、3. 最低でも1500坪以上の土地で整地が容易なこと、4. 官公有地ないし廉価提供の民有地で取得が容易なこと、5. 泉量は最低一昼夜650石（約117,000リットル）、敷地内到達時の温度が45℃を下回らないこと、6. 泉源に近いこと、7. 水質が良好で水量が豊富なこと、8. 環境気温が良好なこと、が掲げられていた（真木，2009）。図4に示した文書からも湯田温泉はこうした条件に適っていたことが窺われる。

2-4 島根県玉造温泉

この「地藏菩薩建立の趣旨 先の大戦中、玉造の一部の施設では広島陸軍病院の分院と

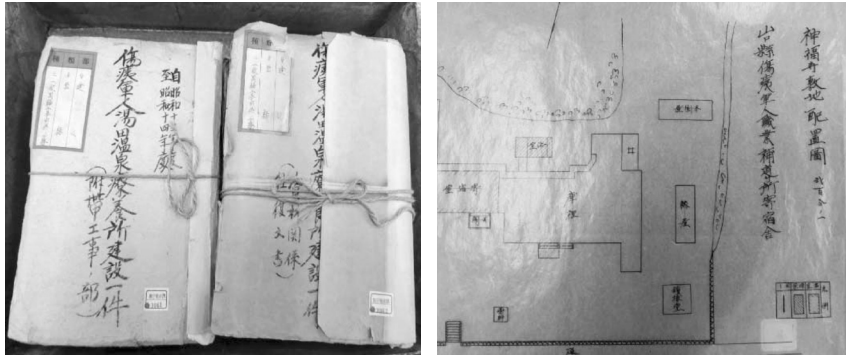


図4 湯田温泉傷痍軍人療養所建設関係書類
(山口県文書館蔵, 筆者撮影)

して傷病兵の治療にあたっていました。昭和二十年八月六日広島に原爆が投下され、同十日から数次にわたり重症被爆の兵士約二百名が山口線経由の貨物列車で玉造へ移送されてきました。当時の女子青年団員十数名が衛生兵の助手として看護にあたりました。分院の広間に隙間なく寝かされた被爆兵士は、殆どが半裸状態で全身焼けただけ、顔かたちも識別できないような方々もあり、極暑のなか手の施しようもないまま水、水と訴え次々と亡くなられたと伝えます。遺体は街上の新弥堂で葬儀のうえ、付近の山野で連日にわたり茶毘に付されたと申します。これらの記録は玉造分院史等にも無く、死亡された方々の氏名、年齢など不明であります。戦後六十有余年、この度地域住民として、湯薬師堂の浄域に、地域地蔵をお祀致し、分院で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、末永く回向致す所存であります 平成廿三年秋彼岸 地蔵菩薩建立委員会」と刻まれた石碑がみられた。

広島市内基町付近には陸軍第一病院、第二病院があり、どちらからどのように玉造温泉に被爆者が搬送されたかは不明であるが、極めて悲惨な状況であったことは窺えるであろう。とくに被爆者の二次放射線障害に温泉療法が効果的であったという報告がみられる。玉造温泉と同じ鳥根県温泉津温泉に運ばれた被爆者たちに対する調査である。ここも「薬師湯」であり、上述の九州大学温泉治療学研究所で調べられ報告されている(八田, 1962)。

3. 傷痍軍人に対する職業補導

「障害をもっているが故に職業に就くことが困難になっていたり、維持していくことが難しくなっている人にも、職業を通じた社会参加と自己実現、経済的自立の機会を作り出していく取り組み、これが職業リハビリテーションです」とは、1990年に学会組織となった「日本職業リハビリテーション学会」のホームページ (<http://vocreha.org/> 2016年9月8日閲覧) に掲載されている「職業リハビリテーション」の定義である。

そして、わが国における職業リハビリテーションは、「戦前に設立された軍事保護院による主として傷痍軍人を対象とした職業補導所や教員養成所などにまでさかのぼることができる」

のである。そして、それは労働行政、福祉行政が並走し法的整備を行いながら展開していった。時代区分として戦後から1960年代の基盤整備期、1970年代の制度確立期、1980～2000年代の制度拡大期、2010年代以降の最近の動き（松井、2014）の4つに分けられる。

また、道脇（2011）は、日本における障害者就労支援について、1930年代を発端に7つに区分している。すなわち、1 草創期（大正後期～昭和11年）、2 傷痍軍人中心期（昭和12～20年）、3 復興期（昭和21から34年）、4 発展準備期（昭和35年～50年）、5 トータルリハビリテーション志向期（昭和51～平成3年）、6 ノーマライゼーション推進期（平成4～17年）、7 自立支援期（平成18年～）である。

これらの内、傷痍軍人が登場するのは1と2の時期である。障害者就労支援創設期の確立が1の時期の1937年、同潤啓成社内に「傷痍軍人東京再教育所」が併設されるときからと考えられるためである。これを「近代的な職業リハビリテーション出発の時でもあったと言える」としている。2の時期にはまさに、傷痍軍人が前面に打ち出されている。1937年の日中戦争突入から1945年8月の敗戦までである。時系列的に整理すると

1937年 内務省社会局に臨時軍事援護部設置

陸軍省、直轄陸軍病院において傷病後療法、職業準備訓練

1938年 厚生省設置、傷痍軍人保護対策審議会、傷兵保護院設置

1939年 傷兵保護院を軍事保護院に、大阪・福岡に国立傷痍軍人職業補導所

啓成社が実質、国立傷痍軍人職業補導所に

1941年 厚生省職業局設置

この間、民間の篤志家による職業保護活動が行われつつも、時代は傷痍軍人の対策一色というのが実態であったという。こうした戦前の経験が敗戦後とどのように繋がるかについても検討していきたい課題である。

1939年3月14日、臨時東京第三陸軍病院が天覧された際、「写真帳」が作成されている。これをみると、傷痍軍人療養所でどのようなことが行われていたが推定される（図5）。療法として、機械療法（関節強剛治療）、超短波療法（深部血行促進・疼痛除去）、感応静電気療法（頭思頭痛除去）、空気イオン療法（興奮鎮静、頭重頭痛睡眠障碍治療、勢力代謝異常調節）、水治療法（冷温水蒸気圧注電気刺激ニ依ル疼痛除去）、熱気浴療法（血行促進・疼痛除去）、感伝電気療法（神経麻痺除去）、鉍泥浴療法（温熱及エマナチオン放射ニ依ル疼痛除去）、マッサージ療法等々実にさまざまな療法が試みられていたかが窺えよう。

傷痍軍人の職業復帰に尽力したのが軍事保護院専門委員でもあった九州帝国大学医学部整形外科学教室第二代教授の神中正一（1890-1953）である。彼は、1914年東京帝国大学医学部を卒業、日本外科学会の創設（1899）や「整形外科」の術語を考案（1904）し、同大初代の整形外科教授に就任した田代義徳（1864-1938）の下で整形外科を専攻した人物であった。



図5 傷痍軍人に対する義手を装着した作業訓練
（『臨時陸軍第三病院 写真貼』より）

なお、田代は日露戦争（1904－1905）の戦傷病者に対する治療経験があるとともに日本初の肢体不自由児学校「東京市立光明学校」（現、東京都立光明特別支援学校）の設立（1932）に尽力した人でもあった。恩師のこうした経歴は門下にも影響を与えたことであろう。

彼に対して在職した大学では「関節成形術に関する研究を始とし、脊椎、関節外科等の燭台報告或いは義肢に関する研究、肢体障害者職業補導に関する特別講演、その他整形外科学の全領域に亘る広汎な業績を残」（今井環編，1953）したと高い評価を与えている。

さて、傷痍軍人に対しては、次の「傷痍軍人五訓」が定められた。

- 一、傷痍軍人ハ精神ヲ練磨シ身体ノ障礙ヲ克服スベシ
- 一、傷痍軍人ハ自力ヲ基トシ再起奉公ノ誠ヲ效スベシ
- 一、傷痍軍人ハ品位ヲ尚ビ謙讓ノ美德ヲ發揮スベシ
- 一、傷痍軍人ハ操守ヲ固クシ処世ノ方途ニ慎重ナルベシ
- 一、傷痍軍人ハ一身ヲ名声ニ鑑ミ世人ノ儀表タルベシ

これらは、神中の職業軍人に対する職業補導についての背景でもある。なお、彼には1942年10月傷痍軍人福岡職業訓練所において、職員に対する講演内容をまとめた「戦傷肢体不自由者職業補導と医学の協力」がある（図6）。「部外者秘」と記されたもので、一、戦傷肢体不自由者勤労の理念について、二、職業選擇に必要な機能障碍の知識、三、職業的人工補装と其限度、四、作業設備改善に就て、五、戦傷肢体不自由者の体力と作業疲労、六、肢体不自由者の作業動作から構成されている。

まず、軍事保護院の「傷痍軍人指導要綱」中の「傷痍軍人の精神指導の目的は傷痍軍人として国体の本義に徹し皇恩の深きを思ひ傷痍に屈せず自奮自励奉公の誠を效さしむるにあり」を引いている。そして、「国の為に闘つて傷いた傷痍軍人が不自由な軀を驅つて何故再起勤労

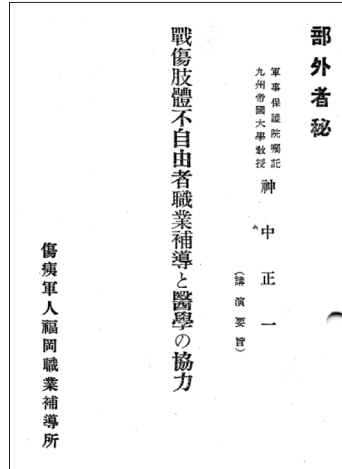


図6 神中正一『戦傷肢體不自由者職業指導と医学の協力』（表紙）

しなければならぬかの理念を先づ吾々ははつきりさせ、指導者自身が其理念を信念とするに至らなければ如何なる職業再教育もその価値を減じ或は喪ふのではないかと思ふ」と述べている。

すなわち、傷痍軍人の職業補導は当事者が自覚し、自立し社会復帰を成し遂げるということよりも、あくまでも「国の為」の枠から外れず「自奮自励奉公の誠」を発揮することが求められたのである。

おわりに

本稿は、第二次世界大戦敗戦までの日本における官民の傷痍軍人への対応をリハビリテーションと関連させ歴史的に検討したものである。その際、医学・身体的側面からのリハビリテーションとして温泉療法・物理療法を中心に据えた。また、傷痍軍人の記念碑についても、大阪城公園内、軍人墓地跡に建てられた浜松、護国神社横に設けられた熊本に所在する碑文を解説し、その切々と戦争の悲惨さと平和への希求が感じられる文面を載せた。

温泉療法・物理療法に関して、学界では戦前の九州帝国大学医学部在籍者の活躍が顕著であった。別府における医学部第三内科講座在籍者が温泉療法の開発を行い、整形外科教室では職業指導、義肢の開発などに取り組んでいたのである。敗戦後も三朝温泉を始め、いくつかの特定の温泉地で大学医学部を中心に研究の継続が行われた。1935年に設立された「日本温泉気候学会」を中心とする学会組織では戦前から、軍陣医学や整形外科、物療内科、気候学、化学など領域を横断した共同研究もおこなわれたのであった。今日の「ラドン温泉」や「スパ」の効用は、こうした研究の蓄積が背景にあると思われる。

最後に、リハビリテーション医学の誕生、傷痍軍人と障害者スポーツ、さらにはパラリンピックとの関係も考えてみたい。19世紀末から米国では、断続的にポリオの大流行がみられ

た。それに対応すべく1930年代には筋肉増強のため治療的訓練（運動療法）が考案されたのである。一方、科学技術の進展を背景に兵器の高度化により殺傷能力の飛躍的向上が進んだ第二次世界大戦は、正確な数の確定が困難なほど多数の戦死者と膨大な数の戦傷者・戦病者を生み出す契機となった。こうした人々への対応から米国を中心にリハビリテーション活動が開始されたのであるが、1940年代に入ると治療的訓練とリハビリテーション活動に統合の動きが生まれ、年代末にそれが実現した（上田，1983）。

脊髄損傷者には、外科手術よりもスポーツの方が有効であることを唱えた英国のグットマン（Ludwig Guttman, 1899-1980）が、今日のパラリンピックの原型といわれる両下肢麻痺患者のスポーツ大会を開催したのは1948年のことであった。また、彼が所属したストーク・マンデビル（Stoke Mandeville）国立脊髄損傷センター（1944年設立）自体が傷痍軍人のために設けられたものである。さらに、1964年に開催された東京パラリンピックは、その前身ともいふべき「国際ストーク・マンデビル競技会」を継承していた。

実際、東京パラリンピックの第1部は、「第13回国際ストーク・マンデビル車椅子競技会」と呼ばれたのであった。わが国でも車椅子は1939年の「傷痍軍人ニ介護用具支給ノ件」で「手動車椅子」の名が見え、傷痍軍人箱根療養所（1940年設立、現在の国立病院機構箱根病院の前身の一つ）において、室内では傷痍軍人自らが車椅子を操作し、屋外では介助者がそれを押して利用していた（溝口，2005）。

2014年11月14日付「毎日新聞」（東京版，朝刊19面）は、「1964東京から2020TOKYOへ：第2部パラリンピックのはじまり 4 傷痍軍人の新たな潤い」と題する記事を載せた。1964年11月8日東京パラリンピックで「限りない前進を期して正々堂々と闘うことを誓います」と選手宣誓をした水泳・フェンシングの選手が、じつは、この箱根療養所で生活していた傷痍軍人の方であった。ここからは別に2名の傷痍軍人がこのパラリンピックに出場していたのである。

「戦争は最も非福祉的行為である」、「いのちの尊厳・平和なくして、福祉なし!」、「日本の社会福祉は、第二次大戦後の戦後処理的制度として再出発した」、「身体障害者施設は戦争で傷ついた傷痍軍人＝障害者を収容しケアするための施設として出発したのである」とは、大学福祉系学部教員の言葉である（浅井，2013）。

本稿では、戦後の「再出発」というとらえ方ではなく、すでに戦時中から実施されていた傷痍軍人への対応との連続性および「傷痍軍人＝障害者を収容しケアする」側面よりも、戦時中から傷痍軍人対策には就労支援が打ち出されていたことに着目した。実際、社会復帰の方策の一つとして作業療法・義肢装具等の開発・利用を念頭に置かれていたからである。

これは今日的なテクノエイド論からいえば、作業用義手、義足の研究開発と関連していると考えられる。とりわけ、2014年ロンドン、2016年リオ・デジネイロで開催されたパラリンピックにおいて選手の鍛え上げられた肉体、運動能力を遺憾なく発揮させ躍動感を印象付けた道具が義足であり、車椅子であった。傷痍軍人の社会復帰と義肢装具の関連については、

米国や韓国における傷痍軍人への対応の様子を含め、稿を改めて論じたい。

本稿は、立正大学社会福祉学部創立20周年記念プロジェクト研究における成果報告の一部である。

文 献

- 浅井春夫 2013 いま社会福祉研究と実践で何が問われているか～“誰かのために、何をするのか”を愚直に問い続ける使命～，まなびあい（立教大学コミュニティ福祉学会）6号，183-193頁
- 今井環編 1953 『五十年史 九州大学医学部』，九州大学医学部五十年史記念会
- 神中正一 1942 『戦傷肢体不自由者職業指導と医学の協力』（復刻『傷痍軍人・リハビリテーション資料集成』（サトウタツヤ，郡司淳編），六花出版，2015）
- Korean Academy of Rehabilitation Medicine 2012 *40 Years History of Korean Academy of Rehabilitation Medicine*
- 共同作業所全国連絡会編，秋元波留夫監修（1988）『アメリカの障害者リハビリテーション』，ぶどう社
- Lee Jongmin 2013 韓国における医学的リハビリテーション，総合リハビリテーション，41巻8号，741-746頁
- 真木奈美 2009 日中戦争期における傷痍軍人保護対策の形成，山口県史研究，17号，42-60頁
- 松井亮輔 2014 職業リハビリテーション，総合リハビリテーション，42巻3号，233-238頁
- 道脇正夫 2011 『障害者の職業能力開発 改訂新版』，社団法人雇用問題研究会
- 溝口 元 2005 障害者スポーツ概念とその史的展開，立正大学社会福祉学研究所年報，7号，5-21頁
- 溝口 元 2010 韓国におけるホスピス・緩和ケア病棟の現況，成人病と生活習慣病，43巻6号，668-674頁
- 溝口 元 2011 アメリカ・ワシントンD.C.における医療・福祉に関連した協会・博物館，立正大学社会福祉研究所年報，13号，1-15頁
- 溝口 元 2016 「傷痍軍人」考-大島渚監督「忘れられた皇軍」を通して-，立正大学社会福祉研究所年報，18号，53-63頁
- 日本社会事業研究会 1938 『傷痍軍人のための温泉療養所の提唱』（復刻『傷痍軍人・リハビリテーション資料集成』（サトウタツヤ，郡司淳編），六花出版，2015）
- 杉山博昭 2010 山口県における傷痍軍人対策，中国四国社会福祉史研究，9号，31-43頁
- 須川重光 2011 リハビリテーションの思想と理念-歴史的意味の変遷と哲学的考察-，関

- 西大学 哲学, 29号, 89-119頁
- 寺島 彰 2000 リハビリテーション その概念の変遷, ケアマネジャー, 4巻, 78-81頁
- 上田 敏 1983 『リハビリテーション医学を考える』, 青木書店
- 八田 秋 1962 原爆被害者の健康管理としての温泉療法, 日本温泉気候物理医学会雑誌,
32巻1・2号, 23頁